

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 学校教育課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
学校職員健康診断	平成30年4月2日	松阪市健診センター	6,151,200	6,151,200	<p>地方自治法施行令第167条の2第2第1項第2号 過去の健康診断受診結果データが蓄積されており、結果の一元的な管理・把握をすることにより、職員の健康管理の推進につながる。 また、受診場所が複数(5箇所)設定できること、受診できなかった場合の再受診日程を職員の都合に合った調整が可能であることなど、受診しやすい環境を整えることができる。</p>	有	単価契約
学校職員胃検診	平成30年4月2日	松阪市健診センター	1,281,800	1,281,800	<p>地方自治法施行令第167条の2第2第1項第2号 過去の健康診断受診結果データが蓄積されており、結果の一元的な管理・把握をすることにより、職員の健康管理の推進につながる。 また、受診場所が複数(6箇所)設定できること、受診できなかった場合の再受診日程を職員の都合に合った調整が可能であることなど、受診しやすい環境を整えることができる。</p>	有	単価契約

B型肝炎検査及びB型肝炎ワクチン接種	平成30年4月2日	松阪市健診センター	1,312,500	1,312,500	地方自治法施行令第167条の2第2第1項第2号 過去の健康診断受診結果データが蓄積されており、結果の一元的な管理・把握をすることにより、職員の健康管理の推進につながる。 また、受診場所が複数(7箇所)設定できること、受診できなかった場合の再受診日程を職員の都合に合った調整が可能であることなど、受診しやすい環境を整えることができる。	有	単価契約
--------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	--	---	------